

## 2019年版富山県の男女共同参画について(概要) —男女共同参画の推進状況等に関する年次報告書—

令和元年9月27日  
少子化対策・県民活躍課

### 【趣旨】

富山県男女共同参画推進条例第23条に基づき、本県における男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を取りまとめたもの。

(年次報告)

第23条 知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書を作成し、公表するものとする。

### 【概要】

#### I 「第1 男女共同参画の推進の状況」

##### 1. 行政分野における状況

- (1) 「審議会等における女性委員の割合」について、県においては2019(令和元)年6月1日現在**38.8%**となり前年比**0.8ポイント増**となっている。

※1							(各年6月1日現在(%)
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2021年目標
38.6	37.4	37.3	37.3	37.3	38.0	<b>38.8</b>	40以上60以下

[参考：国(2018(平成30).9.30現在)37.6%、県内市町村(2019(平成31).3.31現在)25.7%(※2)]

(※1)2014(平成26)年調査からの変更点

富山県附属機関条例の制定(2014(平成26).3.26)に伴い、調停、審査、諮問又は調査を行う審議会等を法律、条例に基づく「附属機関」に整理。

これまで調査対象外であった機関が附属機関となるなど、調査対象となる機関を一部変更。

(※2)富山市のみ2019(平成31).4.1現在

- (2) 「行政委員会の女性委員数」について、県における行政委員会のうち女性委員は**14名**で前年同数、女性委員の割合も**21.9%**で前年同ポイントとなっている。

(2019.6.1現在)		
県行政委員現数	うち女性委員数	女性委員割合
64(64)	14(14)	<b>21.9%</b> (21.9%)

( )内は前年の数値

- (3) 「法律に基づいて配置されている委員・相談員への女性の選任状況」については、民生委員・児童委員で8名、身体障害者相談員で3名増加しており、知的障害者相談員で1名減少している。

- (4) 「女性公務員の採用及び登用状況」については、県における女性の管理職登用率は、**14.3%**と前年より**0.7ポイント増加**している。

#### 【県における管理職の女性割合】

(2019.4.1現在)

	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)	女性管理職平均	全国都道府県平均
部長級	21(19)	1(1)	4.8(5.3)	<b>14.3%</b> (13.6%) [全国順位5位]	<b>10.7%</b> (10.1%)
次長級	62(65)	6(7)	9.7(10.8)		
課長級	352(351)	55(51)	15.6(14.5)		
計	435(435)	62(59)	14.3(13.6)		

\* 知事部局(公立病院の医師・看護師等、派遣者を除く。)

( )内は前年の数値

また、2018(平成30)年度上級(事務職)の採用状況については、58名のうち19名が女性(32.8%(前年比13.1ポイント減))であった。

(5)「小・中・高・特別支援学校の女性教員及び登用数」については、教員総数中の女性比率は、53.8%(前年同ポイント)となっている。

また、女性校長の割合は、小学校31.9%(前年比5.4ポイント増)、中学校8.9%(前年同ポイント)、高等学校9.8%(前年比2.5ポイント増)、特別支援学校61.5%(前年比7.7ポイント減)である。

(公立のみ、2019.5.1現在)

	区 分	小 学 校		中 学 校		高等学校		特別支援学校	
		2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
教員総数	総数(人)	3,301	3,289	1,946	1,929	1,814	1,783	817	810
	男性(人)	1,209	1,209	1,053	1,043	1,116	1,088	265	268
	女性(人)	2,092	2,080	893	886	698	695	552	542
	女性の割合(%)	63.4	63.2	45.9	45.9	38.5	39.0	67.6	66.9
校 長	総数(人)	185	182	79	79	41	41	13	13
	男性(人)	136	124	72	72	38	37	4	5
	女性(人)	49	58	7	7	3	4	9	8
	女性の割合(%)	[6位] 26.5	31.9	[10位] 8.9	8.9	[20位] 7.3	9.8	[1位] 69.2	61.5
全 国	校長に占める女性の割合	19.6		6.6		7.6		22.6	

<参考>(2019(平成31)年3月31日現在)

・「政治への女性の参画状況」については、県議会における女性議員は39名中3名(7.7%)、市町村議会は260名中23名(8.8%)となっている。

## 2. 家庭生活における状況

(1) 富山県「男女共同参画社会に関する意識調査」(2015(平成27)年度)(以下「意識調査」とする。)によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対(全体58.6%、男性55.1%、女性61.9%)が賛成(全体25.7%、男性28.1%、女性23.4%)を上回っている。2015(平成27)年度調査において、初めて男性の「反対」が5割を超えた。(調査開始年度：1990(平成2)年度)

参考

- ① 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2016(平成28)年)によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対54.3%(男性49.4%、女性58.5%)で、調査開始(1992(平成4)年)以来2番目に高い。
- ② 内閣府「地域における女性の活躍に関する意識調査」(2015(平成27)年)によると、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方について、「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合は、富山県は、37.2%で、全国で最も低い。(全国平均44.2%)

(2) 家事等の役割分担は、「夫婦[同じ程度]」が、家事(11.7%)、育児(16.6%)、介護(26.5%)といずれも前回調査(2009(平成21)年度)より増加しているが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っている。

(3) 合計特殊出生率は、2018(平成30)年は1.52と前年(1.55)を0.03ポイント下回った。  
 [参考:国(2018(平成30)年)1.42、(2017(平成29)年)1.43]

(4) 2018(平成30)年の育児休業を取得した人の割合(取得率)は、女性が98.2%(前年比0.1ポイント増)、男性は3.9%(前年比1.1ポイント増)であった。  
 [参考:国(2018(平成30)年)女性82.2%、男性6.16%]

(5) 男女がともに仕事と家庭の両立可能な職場環境づくりを推進するため、2017(平成29)年7月25日に、企業経営者等のネットワーク「イクボス企業同盟とやま」を設立し、加盟団体数は149団体となっている。

【「イクボス企業同盟とやま」加盟団体数】(2019.6.30現在)

区 分	加盟団体数
企業・団体	139
自治体	10
計	149

(6) 配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数は、2018(平成30)年度で3,092件と、前年度より317件減少した。

【DVに関する相談件数】

(単位:件)

区 分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
女性相談センター(※)	2,836	3,033	2,848	3,366	3,054
県民共生センター	78	52	39	43	38
計	2,914	3,085	2,887	3,409	3,092
〔参考〕全国	102,963	111,630	106,367	106,110	—

(※)女性相談センターの件数:富山県女性相談センター職員、富山市子ども福祉課、高岡市子ども・子育て課、南砺市女性・子ども相談室(2010(平成22)年度～)、黒部市子ども支援課(2014(平成26)年度～)の各女性相談員が受付・処理した件数を含む  
 全国:配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

富山県「男女間における暴力に関する調査」(2014(平成26)年度)によると、DVの加害経験のある人は全体で20.6%(男性30.3%、女性13.2%)となっている。また、DVの被害経験のある人は全体で22.7%(男性13.8%、女性29.6%)となっている。

また、夫婦間等における暴力(DV)の認識状況は、「手でぶつ、足でけるなど、身体的な暴力を加える」(91.9%)、「物でなぐったり、投げつけたりする」(91.7%)などの身体的な暴力行為は、夫婦間等であっても暴力にあたる割合が9割を超えている。

なお、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を知っている人は84.7%となっている。

### 3. 職業生活における状況

- (1) 2015(平成27)年度「意識調査」では、「女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられること」として、「出産・育児」(78.1%)が最も多く、次いで「お年寄りや病人の世話」(45.7%)、「職場条件等が不十分」(43.2%)となっている。
- (2) 本県の女性就業率(15~64歳)は72.0%(2015(平成27)年)全国3位と高いが、管理部門への女性の登用率は全国平均を下回っており(7.6%、全国9.7%:2015(平成27)年)、本県の製造業のウエイトが比較的高いことや、職場において「男性中心の職場慣行」(46.0%)、「登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安感」(41.4%)(ともに2015(平成27)年度「意識調査」より)などの意識が背景にあるものと考えられる。
- (3) 2017(平成29)年度に実施した「女性活躍推進調査」によると、回答のあった事業所における女性の管理職登用率は7.7%で、業種別にみると、医療・福祉(60.2%)が最も高く、次いでサービス業(9.6%)、卸売・小売業(7.9%)の順となっている。一方、最も低いのは運輸業(3.6%)で、次いで製造業(4.0%)となっている。

### 4. 地域における状況

- (1) 男女共同参画推進員は、県内に539名配置されており、平均年齢は54.8歳、男性の割合は48.2%(2019(令和元)年6月1日現在)である。
- (2) 市町村における男女共同参画計画は、全ての市町村で策定済みであり、DV防止法に基づく基本計画は9市3町、女性活躍推進法に基づく推進計画は10市1町で策定済みである。また、男女共同参画に関する条例については6市2町で制定済みである。

### 5. 県民共生センターの状況

- (1) 県民共生センターでは、指定管理者制度により、男女共同参画を推進するための拠点施設として各種講座を実施し、2018(平成30)年度は2,885名が受講した。
- (2) 県民共生センターで受け付けた2018(平成30)年度の相談件数は延べ2,164件、主訴中最も件数が多いのは、「こころ」の問題、次いで「夫婦の問題」の問題であった。

## Ⅱ 「第2 2018(平成30)年度男女共同参画推進施策の実施状況」及び「第3 2019(令和元)年度男女共同参画推進施策の状況」

男女共同参画の推進に関する施策について、2018(平成30)年度の実施状況及び2019(令和元)年度の実施予定を富山県民男女共同参画計画の体系別に掲載(事業費、イベント・講座等の開催状況及び参加人数など)。

掲載されている主な事業は、別紙「男女共同参画推進施策の実施状況等について」のとおり。